

【設立認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の設立認証申請があったのでお知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヶ月間、総務部企画財政課（二本松市役所4階）で縦覧されております。

<平成25年1月22日公告>

名称	特定非営利活動法人 Noby トランペット復興プロジェクト
代表者の氏名	長屋 伸浩
主たる事務所の所在地	福島県二本松市休石原54番地14
定款に記載された目的	この法人は、3.11東日本大震災において被災した方々に対して、音楽を通して心のケアに関する事業を行い、一日も早い復興に寄与することを目的とする。